



私たちの 町議会びらとり

作：船越 光次 氏

二風谷在住

(写 真)



義経資料館



クリスマスバージョン

vol.126 2026.2.13

ここが聞きたい一般質問

P 2

委員会報告

P 4

審議した議案

P 8

あの人に聞く

P 10



ファミリーランド桜並木

質問

※この文章は一般質問した議員本人が要約・作成したものを基に作成しております。

全内容は平取町ホームページの平取町議会会議録をご覧ください。



まつざわ ゆき
松澤以久子
議員

どうなる!?

部活動の地域展開

問

部活動地域移行（現在は名称変更し「地域展開」）については、国の方針が変わりなかなか進んできませんでした。現在は8年度から平日は学校で、休日は原則としてすべて地域へと部活動を移行していくとなっています。地域移行するにあたり、外部指導者への報酬、地域クラブとして運営する場合の経費、活動場所までの交通費、指導員の養成等課題が山積みです。中学の部活動は子ども達の成長に大きな影響を与えるものなので平取町の取り組みを伺いたい。

答

（教育長）

部活動については、生徒の減少、働き方改革などを理由に部活動地域移行・展開と国が地方に一方的に進めてきた印象ですが、町として課題解決のための

協議を行っていきます。

子ども達が、中体連、中文連を目標に練習していく中で体験し成長していくことは、教育の中では重要な部分だと思っています。今後は生徒達がスポーツや文化活動を平等に楽しむことができる環境を平取町と日高町が連携しながら、作っていきたいと考えています。令和8年度に向けて予算等を計画的に検討していきます。

問

20年ほど前に、教育委員会に、得意なこと、資格を持っている人など募集して登録する人材バンクがありました。それを部活動のことに関する人がいればスポーツや文化系の部活動に協力していただくという新しい内容の組織に再構築してはいかがか。

答

（生涯学習課長）

町内での活動を広げることは、大事なことだと思います。

地域学校協働活動のボランティアの方や、現在各学校でのコミュニティスクールの中で実施している人材バンクの方々と

連携を深めながら活動の幅を広げて、地域部活動の移行などにつなげていければと思います。



さきひろ
崎廣
秀樹
議員

有害鳥獣被害拡大に 対する対応について

問

農業被害の状況について伺います。

答

（産業課長）

令和6年度の農業被害は、シカによる被害面積が131ヘクタール、額にして5630万円、

クマが2ヘクタール、110万円です。

問

その対応策は。

答

（産業課長）

有害獣の侵入防止柵を平成24年から整備、電気柵は町と農協で支援しています。

問

施設の老朽化対策は。

答

（産業課長）

高齢化、人手不足など課題はありますが、管理協定に基づき地域の維持管理組合と方策を検討していきます。

問

街中でのクマ目撃情報による児童生徒登下校の対応について伺います。

答

（生涯学習課長）

クマ情報に応じてレベル1からレベル4までの対応方法（保護者への情報提供や休校措置など）を予め学校に示しており、クマ注意報発出期間は保護者による登下校の送迎依頼を学校に指示しました。

問

他の被害状況について伺います。

答

（町民課長）

シカによる交通事故が町内で

般

3 私たちの町議会びらとり

ここが聞きたい！

今年度すでに33件発生しています。
＜町が購入した箱な



有害駆除に対応する猟友会の現状について伺います。

【町民課長】

町内のハンター数は現在50名で、平均年齢が57歳、最高齢が87歳、最年少が28歳。銃の資格者は33名です。

助成金や活動費など予算化していますが、物価高騰に考慮した予算になっているのか伺います。

【町民課長】

令和7年度はシカ駆除の単価を増額しました。令和8年度は物価高騰を考慮し国や道の補助金を踏まえて予算を考えます。

緊急銃猟について伺います。

【町民課長】

マニュアルを準備し訓練の実施を考えています。対応できるハンターの人数が少なく、猟友会と情報交換を行っています。

その他の対応について伺います。

【町民課長】

ドローンの活用やガバメントハンターなど検討中です。

「関係人口」の

取組について

移住政策の実績を伺います。

【まちづくり課長】

本町地区で行っている移住体験住宅の実施状況は平成25年からの実績で63組130人、1905日間です。平成26年度分譲の二風谷地区のしらの里は10区画整備で6区画分譲済みです。平成23年度から取組んでいる地域おこし協力隊は延べ29名が従事、現在任期中が12名となっています。

事業評価について伺います。

【まちづくり課長】

移住体験住宅は、各地域の移住住宅を渡り歩いている方が多く、平均年齢が69歳で、観光して歩くという交流人口的な使われ方が主でした。コロナ禍で一時中止したことをきっかけに事業を中止しています。その他は、受け入れ環境整備を行い移住定住政策を続けていく事が大事だと考えています。

色々と政策を行っている

すが町民には見えにくい部分があります。広報等でももう少し周知を行うのが良いと考えますがいかが伺います。

【まちづくり課長】

検討します。

ふるさと住民票と2地域居住政策について平取町として取り組んでいくのか伺います。

【まちづくり課長】

令和7年から自治体が実施する関係人口施策に対して特別交付税措置が講じられています。関係人口可視化の国の動向を見据え、町も施策を考えていきます。

【町長】

町が取り組む移住政策として「あれもこれも」でなく「あれかこれか」が大事だと考えますが伺います。

【町長】

経済的な基礎がある中で移住してもらうことが有効だと考えます。門戸を開いて積極的に受け入れる姿勢を町として持っていきたいと思っています。国の支援策も活用しながら進めていきます。



▷△地域おこし協力隊員との交流として開催されたまちづくり住民大会のポスター



産業厚生常任委員会

11月6日開催

◆「国保病院」上半期（4月～9月）収支状況

	区分	患者数(延人数)	診療収入
5年度	入院	4,209	8,255 万円
	外来	9,464	5,579 万円
	合計	13,673	1 億 3,834 万円
6年度	入院	4,802	9,235 万円
	外来	8,950	5,176 万円
	合計	13,752	1 億 4,411 万円
7年度	入院	4,309	9,389 万円
	外来	9,164	5,591 万円
	合計	13,473	1 億 4,980 万円

◆北海道宿泊税について

地域社会及び北海道の経済発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用に充てるために、令和8年4月から北海道宿泊税の導入が予定されています。

Q 宿泊税活用の施策は考えているのか。（木村）

A 宿泊税の使い道については、北海道が各市町村の意見を聴取のうえ最終のまとめをしています。

（観光商工課）

◆平取町小規模事業者経営改善資金について

日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金の融資（マル経融資）を受けた者に対して、町が融資額に係る利子補給を行って町内の小規模事業者の経営の安定を図ることを目的としています。

Q 商工会に加入していない企業は基本的に対象にならないのか。（木村）

A 商工会に加入していないとマル経融資の申請はできません。

（観光商工課）

◆農地利用効率化支援交付金について

地域の中核となる担い手が経営改善及び農地引受け力の向上等に取り組む場合に必要な農業用機械、施設の導入を国が支援するものです。

◆産地生産基盤パワーアップ事業について

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械、施設の導入や栽培体系の転換等に対して国が支援するものです。



△導入予定の自動灌水装置

◆地域おこし協力隊（農業支援員）の独立・自営就農に向けた機械・施設の整備について

現在、地域おこし協力隊が就農チャレンジ農場で研修を受けていますが、その後新規参入者として定着できるように機械・施設を整備します。

Q 協力隊による共同経営は、考えていないのか。（松澤）

A あくまでも単身者用のチャレンジ農場なので、労力の部分では何とか周りの人たちに協力してもらい、1人でも経営できるように仕組み作りは考えていきます。

（産業課）

Q 土地取得については道から補助があるのか。（四戸）

A 土地の取得費に関しては事業対象外ですが、施設の整備費は2分の1補助があります。

（産業課）

◆平取町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

「生後6か月から3歳未満で保育所等に通っていないこども」を対象に、保護者の就労要件を問わず、一定時間まで保育所等を利用できる制度（こども誰でも通園制度）です。

◆こども家庭センターの設置について

現行の子育て世代包括支援センター等から移行し、新たな相談支援の拠点として平取町こども家庭センターを設置し、令和8年度から運用を開始します。

Q 人材として保健師、社会福祉士、心理士などに加え学校関係者も必要ではないか。（中川）

A 国のガイドラインには記載されていませんが、実際運用していく中で、学校との連携は必要だと考えています。（保健福祉課）

総務文教常任委員会

11月11日開催

◆部活動地域移行の状況について

学校の先生が担っていた部活動の運営や指導を、地域の団体や指導者に段階的に移し、子どもの活動を支える仕組みに移行することです。

Q 地域移行から地域展開で進めています。子ども達を移動させる手段、経済的負担が生じてくることが考えられます。隣町でやる場合には対応できますか。（崎廣）

A 地域移行は中学校の部活をそのまま地域にスライドさせることでしたがこれができなくなり、文部科学省、スポーツ庁は地域展開と名前を変えて、中学校か

ら地域に移して先生も入り学校と地域が一緒になって行うとしています。そこで移動等の問題が起こり、どこの町村でも整理できていない現状です。（教育長）

Q 部活を地域移行するということは、指導者を育成しなければならぬと思いますが、教育委員会としてはどのように考えているのか。（四戸）

A 地域の方でクラブが中心になって研修会を開催して指導者を育成して行く考えています。（教育長）

Q 令和8年度から土日、祝日を地域で、平日は学校で部活をやることが決まったのですか。（松澤）

A 完全に学校が部活動をやめ、地域でやることを最終目的としますが、現在、協議しているところです。（教育長）

◆危機言語話者の育成事業（アイヌ語）の実施について

消滅の危機にある言語（アイヌ語）での会話の経験を重ね、将来の世代へ引き継ぐことができるようにする文化庁の委託事業です。

◆令和7年度アイヌ政策推進交付金事業の追加について

国からの追加募集があり10月24日に交付決定された萱野茂生誕100年記念事業、リトアニア国立博物館派遣事業、生活館施設等整備事業（エアコン設置）についての説明がありました。

Q 生活館ではないが、多く活用されている荷葉研修センター等は、交付金の対象とならないのか。（松澤）

A 荷葉研修センター、各地区的生活改善センターはアイヌ政策交付活用の対象外になります。（アイヌ施策推進課）

Q 萱野茂生誕100年記念事業はウポポイとの連携はあるのか。（千葉）

A 町独自の事業ですが、アイヌ民族文化財団の事業も含めて連携を企画していきます。（文化財課）

◆本町市街地の併用住宅の寄付採納について

上山商店の相続者から、有効活用いただけるなら無償で町へ建物のみ現状で譲渡したい旨申し出が

あり、受ける方向で検討しています。「空き家コーディネーター事業」「本町にぎわいレンタルスペース事業」に活用します。

Q 認知症カフェなど、保健福祉課の事業で活用してはいかがでしょうか。（松澤）

A 認知症サポーター事業など、自由に使ってもらいたいです。（まちづくり課）



△上山商店の外観

◆平取町情報化推進計画の策定について

先の総務文教常任会で提案したデジタル債起債の関係上、9月末に策定したと報告がありました。

Q DXを進める中で、両支所の人員配置や存続について今後の考え方は。（千葉）

A 支所の体制は縮小しながらでも残していくという形で考えています。
(副町長)

12月3日開催

事務調査事項

◆平取中学校、振内中学校現地訪問調査

今年度については、中学校2校の訪問を実施し、それぞれの教育方針と生徒会活動、現在の課題等についても詳細に説明を受けました。校舎内の視察や授業参観を行い、エアコンの設置場所なども確認してきました。

△学校側より説明を受けている様子
(振内中学校)



12月17日開催

◆生活路線維持費補助について

当初予算3000万円の道南バスの運営費補助に対し、3500万円の補助申請があったことの詳細について説明がありました。

Q 乗車する方が8000人減となった理由は。
(松澤)

A 利用者はかなり落ち込んでおり、免許返納等でも利用が増えています。毎日利用する学生も少子化の影響で減少しており、これが大きな要因かと思われます。
(まちづくり課)

総務文教・産業厚生 合同常任委員会

11月11日開催

◆第7次平取町総合計画について

町の最上位計画である第6次総合計画が令和7年度で終了するため、人口減少や社会情勢の変化に対応し今後の町の指針となる第7次総合計画の策定を進めています。総合計画審議会にて期間を10年間とすることで承認されました。

た。様々な年代、職種からまちづくりに対する意見を聴取するため、町民アンケートや町長との地域懇談会、高校生座談会を実施、更には若手職員によるワークショップを開催予定です。また、健診結果説明会やまる元交流会、子育て支援団体など、様々な機会を捉えた場で聞き取り調査を行いました。合わせて各課へ第6次計画の評価を依頼し、現在取りまとめ作業中との報告です。このほか、計画の構成案(骨子)が示されました。

Q アイヌ文化を伝えるような、公社の若手の意見を聞くような場所を考えているのか。また、町民が興味を持てる仕組みで浸透するような総合計画を作るべきでは。
(木村)

A 次世代の若者の意見を聞くというところでは、丁寧さに欠けていました。今後、興味を持てる仕組み、仕掛けを皆様の知恵をお借りしながら検討します。
(まちづくり課)

Q 第6次計画の検証結果、総括が全く示されない中で、新しい

計画を作るのは難しいと思います。また、地域住民の声を聴く方法で進めていますか。
(崎廣)

A 計画を総括し第7次計画を作るのが本来の流れだと思えます。町民の意見を伺い、ワークショップをはじめ多様な形で進めていきます。
(まちづくり課)

A 基本構想・基本計画の骨子がある程度できた段階で自治会に出向き意見を頂く場を持つ予定です。
(町長)

Q 高校生の座談会で出席人数が少ないが高校に対し、協力要請をすることができないのか。
(松澤)

A 3年生は受験があるので遠慮してほしいとの事で1年生を対象に行いました。自由参加という事で生徒が集まりませんでした。結果7名出席でした。
(まちづくり課)

◆平取高校魅力化プロジェクトについて

9月30日～10月4日の3泊5日で青少年国際交流事業(ハワイ研修)を実施しました。計20名参加し、アイヌ語や踊りなど、普段の

学習の成果を現地高校生に披露しました。

新学生寮については、手続きの関係上、早期着工したとしても令和9年3月竣工となる見込みです。

11月26日開催

◆平取高校の新入寮生の受け入れについて

次年度の受入見込が男女計11名であるのに対し、現在の寮空き室が3室で8室不足する見込み。このため新学生寮が完成するまでの間、役場独身寮を改修したうえで男子寮として活用し、現在の男子寮は2棟目の女子寮とする対応策が示されました。

12月17日開催

◆第7次平取町総合計画について

12月15日に開催された総合計画審議会の結果を受け、町民からの意見集約結果、計画素案、今後のスケジュールが示されました。今後、計画本編の作成、簡易版・概要版の作成、策定委員会、審議会での協議を経てパブリックコメントを実施、2月に審議会で確定し町長へ答申、3月町議会本会議で提案される見込みです。

Q 本町地区の再整備事業について、補助金活用を含めた組み立てが必要ではないのか。(木村)

A 一風谷を例に取ってみて、長期的な視点でわかりやすい計画の進行もできるかと思います。どの様に総合計画に盛り込むか、今日頂いた意見を含め検討していきたい。(町長)

Q 各地域で町長との懇談会がありました。様々な意見が飛び交うのも大事ですが、今後はテーマを絞った懇談会も必要ではないのか。(千葉)

A 懇談会は予算説明もしますので、その印象が強いかも知れませんが、テーマによってはいろいろな意見を頂けると思うので、その辺も検討しながら実施できたらと思います。(町長)

Q アンケートでいろいろな考えを知ることができるが、その先に続く素晴らしい解決策やアイデアを持っているかも知れません。それを引き出せる方法を考えては。(松澤)

A 町長が地区懇談会でひざを交える事には意義があります。あとは協働と言う事だと思っていますが、深掘りをして計画策定にとどまらず検討していきたいと考えます。(まちづくり課)

Q 減少していく人口をどうするの、今一度一次産業を見直して企業誘致のプロジェクトを作る考え方は持っていないのか。(四戸)

A 例えば農産物を加工するような企業とか、最大限地域としてのメリットがある誘致など規模の問題もあります、来ていただけるような環境づくりを改めて進めたいと思います。(町長)

Q テーブルを囲んで町民の意見を聞けるようなワークショップ方式で、様々な業種の人を集めて議論する場合は考えられないでしょうか。(崎廣)

A 地域懇談会ではいろいろなご指摘がありますが、より深い提言や意見を頂くやり方を考えて臨めればと思います。(町長)

＜まちづくり新聞（第1号）＞


びらとり まちづくり新聞
第1号

発行：平取町まちづくり地域戦略係

まちづくり新聞とは？

現在、町では、まちづくりの方向性をまとめた「第7次平取町総合計画」の策定を進めています。まちづくり新聞は、策定までに行われる委員会や調査などの経過をお知らせするものです。

第1回 策定委員会を開催しました

■策定に向けた体制を確認しました

7月22日(火)、第7次平取町総合計画の策定に向けた委員会が開催されました。

第1回である今回は、委員会の役割や計画策定までの体制の確認等が主な内容となりました。

■計画期間について検討しています

これまで総合計画は10年単位で策定されてきました。新たな計画は、町長の任期に合わせ実効性のある計画とするため、計画期間を8年とする案について検討を始めました。



第2回は9月16日開催予定です。



△掲載はこちら
(町ホームページ)

◆本町みどりが丘住宅団地建替基本計画に伴う事業実施について

基本計画に基づき、第1工区の実施が令和8年度にスタートすることから、実施方針や業者募集要項が示されました。

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託された「令和6年度各会計決算」は、それぞれ「認定すべき」との審査結果でした。これを受けて、議会としては報告のとおり「認定」すると決定しました。

※以下、委員会からの意見（要旨）
健全化判断比率は健全と判断される数値ではあるが、実質公債費比率は平成29年度以降上昇を続けており、将来に向け安定的な財政運営とは言い難い。財政力指数は令和5年度とほぼ同じであり、引き続き財政構造の弾力性に注視が必要である。地方交付税の増額、ふるさと納税の取組強化などで、基金残高は21億7千万円となったが、起債残高は70億を超えており、償還計画の見直しを都度されたい。今後とも厳しい財政運営が想定されるなか、既存事業であつてもその必要性、優先性を再検証し、事業によっては廃止の視点も必要である。令和8年度からの第7次総合計画では、計画策定段階から

実効性、採算性に着目し、経済的で効果的な計画となるよう進められたい。

【一般会計】

職員の時間外勤務時間は昨年に引き続き増加しており、削減効果が出るには至っていない。削減に向け、その業務に合わせた勤務時間とすることや、短期に業務が集中する場合は外部委託の活用など、様々な対応を検討されたい。更には、事業量自体を減らさなければ削減は難しいと思われ、大きな効果が見込めない事業は思い切つて廃止することも必要である。職員の健康管理という視点で、引き続き改善策を進めていただきたい。ゼロカーボン推進に寄与する木質バイオマスセンターについては、供給能力に対するコスト等を考慮しながら、整備した機能をいかに効果的に稼働させ残していくか、検討されたい。

【国保病院特別会計】

職員体制の強化を図ったことで町民の様々なニーズに応える幅が広がっている。充実した医療サービスを提供できるよう、職員が一

体となって業務にあたられたい。決算は前年度比プラスで推移しており、新たな取り組みで更に押し上げるよう期待する。

【その他特別会計】

国保、後期高齢者医療、介護保険については、保険料の収納率も含め、概ね良好に事業運営がなされている。

【簡易水道事業会計】

事業の安定的な運営、設備の維持管理、改善を図り、生活に欠かせない「水」が有効に住民のもとへ届けられるよう努められたい。

審議した議案

第9回 臨時会

令和7年
11月26日

▼条例の一部改正（給与・手当支給率等の改正）

- ・職員の給与に関する条例
- ・平取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・平取町長等の給与に関する条例
- ・平取町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

▼一般会計補正予算（第8号）

冬の生活支援事業給付金、生活館施設用備品（エアコン）購入費、中小企業特別融資資金貸付金、萱野茂生誕100年記念事業、中小企業・小規模事業者借入金金利子補給費補助金、危機言語話者育成事業（アイヌ語）ほか

6700万2000円を追加

▼国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

市町村事務処理標準システム負担金 181万円を追加

第10回 定例会

令和7年
12月17日・18日

▼監査委員の選任

おおくさ 大崎 哲也氏（荷菜）の選任に同意しました。

▼条例の制定

・平取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

・国が乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を創設したことに伴い、平取町で実施するための条例を制定

▼条例の一部改正

・平取町議会議員及び平取町長の

選挙における選挙運動の公営に関する条例

国政選挙における選挙運動費用の公費負担分単価等を定める公職選挙法が改正。これに準じ設定している町条例の公費負担分単価を改正。

▼一般会計補正予算（第9号）

老人福祉寮床修繕費、ふるさと納税業務委託料（追加）、平取町ふるさと応援基金積立金（追加）、平取中学校体育館床修繕費ほか

1億1679万7000円を追加

▼一般会計補正予算（第10号）

単身者就農対策事業

4878万4000円を追加

▼国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

収納管理システム改修費

93万5000円を追加

▼後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

保険基盤安定負担金の額確定に伴う追加負担金

77万4000円を追加

▼介護保険特別会計補正予算（第

2号）

介護保険システム改修委託料

121万円を追加

▼簡易水道事業会計補正予算（第1号）

給与・手当支給率等の改正による増額 84万円を追加

▼意見書案の提出

・次の意見書案を提出、可決し、関係行政省庁へ送付しました。
○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【提出者：金谷議員】

森林・林業・林産業活性化 平取町議会議員連盟研修会

12月18日に林野庁北海道森林管理局日高北部森林管理署署長野木氏より「日高北部森林管理署の令和7年度の取組状況報告」をしていただきました。令和7年度の主な取組として、「森林に有する公益的機能の維持増進」、「森林整備と林産物の計画的かつ持続的な供給等」、「地域振興への寄与」、「アイヌ施策推進課施策の推進」に分け報告を受けました。また取組の一つ、「森と海をつなぐ～シマフクロウや魚類が生息できる環境の保全・再生～」についてもお話いただきました。どの取組も平取町、アイヌ文化と深く関わるもので、とても勉強になりました。北部森林管理署の皆さま、ご講演いただき、誠にありがとうございます。



＜研修会の様子＞



議会中継への道

前回の議会広報（第125号）にて議会中継についてお知らせしましたが、令和8年第1回平取町議会臨時会にて議会中継をスタートいたしました。配信はYouTubeにて行いますので、平取町議会のアカウントをご登録願います。

また、議事日程、議案、一般質問についてはホームページにて掲載します。議会が近くなりましたら掲載されますのでご確認ください。

配信の注意事項についてもホームページ上に掲載しておりますのでご確認ください。



＜議会YouTube
QRコード

編集

議会広報広聴常任委員会

（議会広報担当）

委員長 松澤 以久子

副委員長 中川 嘉久

委員 崎廣 秀樹

委員 菅野 久彦

委員 千葉 良則



スポーツ指導に携わるあの方にインタビュー！

長年にわたり、青少年にスポーツの指導をされている方にお聞きしました。



五心館道場
しまの ゆういち
島野 誘一 さん

これまで指導者として携わってきたなかで、「心に残る思い出」または「苦労ばなし」などはありますか？

昭和61年から平取町で柔道の指導をしております。当初、子ども達は決して強いとは言えず日高地区の大会でも負けている状態でした。全道大会に行ったときなど「一回戦平取楽勝だな」と対戦相手の父兄が話をしているのを聞いて悔しくてなりませんでした。今では何十人もの全国大会出場者が出るチームになりました。これも、諸先輩方と力を合わせて指導できたからだと思います。

少子化といわれ、対象となる子どもが少なくなるなか、子ども達への柔道の指導活動をどのように進めていこうと考えていますか。

今私は「五心館道場」を仲間で立ち上げ子ども達を指導しております。今のところチームを作れる人数はありますが、年々子どもの数が少なくなっているのは確かです。柔道は一人でも出来る競技なので少人数の場合は技の基礎を道場で磨き、対外練習でほかのことを磨く事を考えています。

平取町、町議会への要望をお聞かせください。

町自体もそうですが少子化問題は深刻だと思えます。人口が増えればおのずと子どもの数も増えると思います。人口を増やす政策を考えていただきたいと思います。柔道のトレーニングとしてはロープ登りが出来る設備があるとありがたいと思います。



平取義経剣心会
きのした まさと
木下 正人 さん

これまで指導者として携わってきたなかで、「心に残る思い出」または「苦労ばなし」などはありますか？

私は、小学校1年生から剣道を始めていますが、大きな目標として、北海道青少年剣道大会（赤胴大会）で、優勝することが「夢」でした。自分自身が選手として優勝することは叶わなかったのですが、指導者になってから、同大会団体戦において、平成24年度に私の教え子たちが、見事、初優勝を叶えてくれました。この時の優勝は、自分にとっても念願達成でありましたし、本当に優勝できたのかと「夢」のような感覚だったことを今でも覚えております。その後、翌年に同大会で準優勝、さらに翌年には、第3位入賞を果たすことができました。初優勝を果たすまでは、無我夢中で子ども達と共に、様々な壁を乗り越えながら、日々、剣道に精進していたなと思います。

少子化と言われ、対象となる子どもが少なくなるなか、今後「少年団」活動をどのように進めていこうと考えていますか。

後継者育成に取り組んでいきたいと思っています。指導者がいれば、少年団の団員数が少なくなったとしても、少年団活動は継続できるものと考えています。剣道は、個人戦もありますし、高齢者でも続けていける生涯スポーツなので、剣道の素晴らしさを後世に残していけるよう努力したいと考えています。

平取町、町議会への要望をお聞かせください。

吉田松陰の名言に素晴らしい教えがあります。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、故に夢なき者に成功なし」この言葉は、夢をもって努力することが成功への第一歩であることを示しております。未来を担う子どもたちに夢を与えるような町政を推進していくべきだと思います。